



2020年11月27日

各 位

会 社 名 恵 和 株 式 会 社
代表者名 代 表 取 締 役 社 長 長 村 恵 式
(コード番号: 4251 東証市場第二部)
問い合わせ先 取締役副社長管理本部本部長 石 田 憲 次
TEL. 03-5643-3783

新株式発行及び株式売出し並びに親会社以外の支配株主の異動に関するお知らせ

当社は、2020年11月27日（金）開催の取締役会において、新株式発行及び当社株式の売出しに関し、下記のとおり決議いたしましたので、お知らせいたします。また、当該新株式発行及び当社株式の売出により、当社の親会社以外の支配株主の異動が見込まれますので、併せてお知らせいたします。

なお、当社は本日、株式会社東京証券取引所より、当社株式の東京証券取引所市場第一部指定の承認をいただいております。詳細につきましては、本日付にて公表いたしました「東京証券取引所市場第一部指定承認に関するお知らせ」をご参照ください。

【本資金調達及び株式売出しの目的】

当社は、「自然と産業の調和を創造する」という経営理念のもと、顧客ニーズに合わせた高機能フィルムやソリューションを提供しています。主として、ノートPCやタブレット端末、スマートフォン等のディスプレイに使用される特殊な光学フィルムを提供する光学シート事業と、特定の機能（防湿性・耐熱性・耐久性等）を附加した産業用部材を提供する機能製品事業の2つの事業を行っております。

現在、新型コロナウイルス感染症が世界規模で蔓延しており、経済・社会活動が制限されており、日本国内においても、未だ景気後退及び先行きの不透明な状況が続いております。このような状況におきまして、当社は、機能製品事業では取引先の生産量減少の影響を受け需要が減少した一方、光学シート事業ではリモートワーク・リモートラーニング普及により、ノートPC等の需要が増加しました。

当社は、このようなコロナ禍におけるノートPC等の需要増に対して、光拡散フィルムを増産することで対応してまいりました。また、当社が開発した複合拡散フィルムが高精細で省電力な直下型ディスプレイの部材として一部メーカーに採用される等、今後の需要拡大を見込んでおります。引き続き安定的な需要増に対応しながら、積極的に複合拡散フィルムをはじめとする新しい高付加価値製品の開発や販売促進活動、生産性の向上に努めてまいります。

このような状況を踏まえ、今回の新株式発行による調達資金は、主として光学シート事業の生産性向上を目的としたシート機の建屋新設及び設備新設の資金の一部として充当することにより、当社の事業拡大及び収益力の向上並びに財務基盤の強化を図るとともに、さらなる企業価値の向上を目指してまいります。なお、2020年8月19日開催の取締役会において、今回の新株式発行による調達資金の充当先となるシート機の建屋新設及び設備新設（固定資産の取得）を決議しております。詳細は、2020年8月19日付「上場調達資金の資金使途変更および固定資産の取得に関するお知らせ」をご参照ください。

また、上記新株式発行と同時に当社株式の売出しを実施することにより、当社株式の分布状況の改善と流動性の向上を図ってまいります。

なお、今回の新株式発行及び当社株式の売出しが完了した場合には、当社は留保金課税の適用対象外となる予定であります。

ご注意：この文書は、当社の新株式発行及び株式売出し並びに親会社以外の支配株主の異動に関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

I. 新株式発行及び株式売出し

1. 公募による新株式発行（一般募集）

- (1) 募集株式の種類及び数 普通株式 700,000 株
- (2) 払込金額の決定方法 日本証券業協会の定める有価証券の引受け等に関する規則第25条に規定される方式により、2020年12月7日（月）から2020年12月10日（木）までの間のいずれかの日（以下、「発行価格等決定日」という。）に決定する。
- (3) 増加する資本金及び資本準備金の額 増加する資本金の額は、会社計算規則第14条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げる。また、増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。一般募集とし、大和証券株式会社、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社、東海東京証券株式会社、いちよし証券株式会社及び株式会社SBI証券（以下、「引受人」と総称する。）に全株式を買取引受けさせる。
- (4) 募集方法 なお、一般募集における発行価格（募集価格）は、日本証券業協会の定める有価証券の引受け等に関する規則第25条に規定される方式により、発行価格等決定日の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値（当日に終値のない場合は、その日に先立つ直近日の終値）に0.90～1.00を乗じた価格（1円未満端数切捨て）を仮条件とし、需要状況等を勘案した上で決定する。
- (5) 引受人の対価 引受手数料は支払わず、これに代わるものとして一般募集における発行価格（募集価格）と引受人により当社に払込まれる金額である払込金額との差額の総額を引受人の手取金とする。
- (6) 申込期間 発行価格等決定日の翌営業日から発行価格等決定日の2営業日後までの間。
- (7) 払込期日 2020年12月16日（水）
- (8) 申込株数単位 100株
- (9) 払込金額、増加する資本金及び資本準備金の額、その他本公募による新株式発行に必要な一切の事項の決定については、当社代表取締役社長に一任する。
- (10) 前記各号については、金融商品取引法による届出の効力発生を条件とする。

2. 当社株式の売出し（引受人の買取引受けによる売出し）

- (1) 売出株式の種類及び数 普通株式 700,000 株
- (2) 売出人及び売出株式数 長村 恵式 650,000 株
長村 みどり 50,000 株
- (3) 売出価格 未定（日本証券業協会の定める有価証券の引受け等に関する規則第25条に規定される方式により、発行価格等決定日の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値（当日に終値のない場合は、その日に先立つ直近日の終値）に0.90～1.00を乗じた価格（1円未満端数切捨て）を仮条件とし、需要状況等を勘案した上で決定する。なお、売出価格は一般募集における発行価格（募集価格）と同一の金額とする。）
- (4) 売出方法 売出しとし、引受人に全株式を買取引受けさせる。
売出しにおける引受人の対価は、売出価格から引受人により売出人に支払われる金額である引受価額を差し引いた額の総額とする。
なお、引受価額は一般募集における払込金額と同一の金額とする。
- (5) 申込期間 一般募集における申込期間と同一とする。
- (6) 受渡期日 2020年12月17日（木）
- (7) 申込株数単位 100株
- (8) 売出価格、その他本株式の売出しに必要な一切の事項の決定については、当社代表取締役社長に一任する。
- (9) 前記各号については、金融商品取引法による届出の効力発生を条件とする。

ご注意：この文書は、当社の新株式発行及び株式売出し並びに親会社以外の支配株主の異動について一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

3. 当社株式の売出し（オーバーアロットメントによる売出し）（後記＜ご参考＞1. を参照のこと。）

- (1) 売出株式の種類及び数 普通株式 200,000 株
なお、上記売出株式数は上限を示したものであり、需要状況等により減少し、又は本株式の売出しのものが全く行われない場合がある。最終の売出株式数は、一般募集及び引受人の買取引受けによる売出しの需要状況等を勘案した上で発行価格等決定日に決定する。
- (2) 売出人 大和証券株式会社
- (3) 売出価格 未定（発行価格等決定日に決定する。なお、売出価格は引受人の買取引受けによる売出しにおける売出価格と同一の金額とする。）
- (4) 売出方法 大和証券株式会社が、一般募集及び引受人の買取引受けによる売出しの需要状況等を勘案し、200,000 株を上限として当社株主より借受ける当社普通株式について売出しを行う。
- (5) 申込期間 引受人の買取引受けによる売出しにおける申込期間と同一とする。
- (6) 受渡期日 2020 年 12 月 17 日（木）
- (7) 申込株数単位 100 株
- (8) 売出価格、その他本株式の売出しに必要な一切の事項の決定については、当社代表取締役社長に一任する。
- (9) 前記各号については、金融商品取引法による届出の効力発生を条件とする。

4. 第三者割当による新株式発行（後記＜ご参考＞1. を参照のこと。）

- (1) 募集株式の種類及び数 当社普通株式 200,000 株
- (2) 払込金額の決定方法 発行価格等決定日に決定する。なお、払込金額は一般募集における払込金額と同一とする。
- (3) 増加する資本金及び資本準備金の額 増加する資本金の額は、会社計算規則第 14 条第 1 項に従い算出される資本金等増加限度額の 2 分の 1 の金額とし、計算の結果 1 円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げる。また、増加する資本準備金の額は、当該資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。
- (4) 割当先 大和証券株式会社
- (5) 申込期日 2020 年 12 月 25 日（金）
- (6) 払込期日 2020 年 12 月 28 日（月）
- (7) 申込株数単位 100 株
- (8) 上記（5）記載の申込期日までに申込みのない株式については、発行を取り止める。
- (9) 払込金額、増加する資本金及び資本準備金の額、その他本第三者割当による新株式発行に必要な一切の事項の決定については、当社代表取締役社長に一任する。
- (10) 前記各号については、本第三者割当による新株式発行の発行価額（払込金額）の総額が 1 億円以上となる場合、金融商品取引法による届出の効力発生を条件とする。

以上

ご注意：この文書は、当社の新株式発行及び株式売出し並びに親会社以外の支配株主の異動に関する一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

<ご参考>

1. オーバーアロットメントによる売出し等について

前記「3. 当社株式の売出し（オーバーアロットメントによる売出し）」に記載のオーバーアロットメントによる売出しは、前記「1. 公募による新株式発行（一般募集）」に記載の一般募集及び前記「2. 当社株式の売出し（引受人の買取引受けによる売出し）」に記載の引受人の買取引受けによる売出しに伴い、その需要状況等を勘案し、200,000株を上限として大和証券株式会社が当社株主より借受ける当社普通株式（以下、「貸借株式」という。）の売出であります。オーバーアロットメントによる売出しの売出数は上限を示したものであり、需要状況等により減少し、又はオーバーアロットメントによる売出しのものが全く行われない場合があります。

オーバーアロットメントによる売出しに関連して、当社は2020年11月27日（金）開催の取締役会において、一般募集及び引受人の買取引受けによる売出しとは別に、大和証券株式会社を割当先とする当社普通株式200,000株の第三者割当増資（以下、「本件第三者割当増資」という。）を2020年12月28日（月）を払込期日として行うことを決議しております。

大和証券株式会社は、一般募集、引受人の買取引受けによる売出し及びオーバーアロットメントによる売出しの申込期間（以下、「申込期間」という。）中、当社普通株式について安定操作取引を行う場合があり、当該安定操作取引で買付けた株式の全部又は一部を貸借株式の返還に充当する場合があります。

また、大和証券株式会社は、申込期間終了日の翌日から2020年12月23日（水）までの間（以下、「シンジケートカバー取引期間」という。）、オーバーアロットメントによる売出しを行った株式数を上限として、株式会社東京証券取引所において当社普通株式の買付け（以下、「シンジケートカバー取引」という。）を行う場合があり、当該シンジケートカバー取引で買付けられた株式は全て貸借株式の返還に充当されます。なお、シンジケートカバー取引期間内においても、大和証券株式会社の判断で、シンジケートカバー取引を全く行わず、又はオーバーアロットメントによる売出しを行った株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

大和証券株式会社は、オーバーアロットメントによる売出しを行った株式数から上記の安定操作取引及びシンジケートカバー取引に係る貸借株式の返還に充当する株式数を減じた株式数について、本件第三者割当増資に係る割当に応じる予定であります。

したがって、本件第三者割当増資における発行株式数の全部又は一部につき申込みが行われず、その結果、失権により本件第三者割当増資における最終的な発行株式数がその限度で減少し、又は発行そのものが全く行われない場合があります。

2. 今回の公募増資及び第三者割当増資による発行済株式総数の推移

現在の発行済株式総数	8,012,400株	(2020年10月31日現在)
公募増資による増加株式数	700,000株	
公募増資後の発行済株式総数	8,712,400株	
第三者割当増資による増加株式数	200,000株	(注) 1
第三者割当増資後の発行済株式総数	8,912,400株	(注) 1

(注) 1. 前記「4. 第三者割当による新株式発行」に記載の募集株式数の全株に対し大和証券株式会社から申込みがあり、当社普通株式の発行がなされた場合の株式数です。

2. 上記株式数は、新株予約権の行使により増加する可能性があります。

ご注意：この文書は、当社の新株式発行及び株式売出し並びに親会社以外の支配株主の異動に関する一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出席出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

3. 調達資金の使途

(1) 今回調達資金の使途

今回の一般募集及び本件第三者割当増資による手取概算額 1,147,342,000 円について、生産性向上を目的としたシート機の建屋新設及び設備新設の投資資金の一部として、全額を 2022 年 6 月末までに充当する予定であります。

当社の光学シート事業では、ノート PC やタブレット端末等に使用される高付加価値な中小型ディスプレイ用フィルムの販売に注力しております。当社が開発した複合拡散フィルムは、高精細で省電力な直下型ディスプレイの部材として一部メーカーに採用される等、今後の需要拡大を見込んでおります。積極的に複合拡散フィルムをはじめとする新しい高付加価値製品の開発や販売促進活動、生産性の向上に努めてまいります。

このような状況を踏まえ、今回の新株式発行による調達資金は、主として光学シート事業の生産性向上を目的としたシート機の建屋新設及び設備新設の資金の一部として充当することにより、当社の事業拡大及び収益力の向上並びに財務基盤の強化を図るとともに、さらなる企業価値の向上を目指してまいります。

なお、具体的な支払いが発生するまでは、安全性の高い金融商品等で運用していく方針であります。

また、当社の主な設備投資計画については、2020 年 11 月 27 日現在（ただし、投資予定額の既支払額については、2020 年 10 月 31 日現在）、以下のとおりです。

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	投資予定額		資金調達方法	着手時期	完了予定時期	完成後の增加能力
				総額 (千円)	既支払額 (千円)				
提出会社	和歌山テクノセンター	光学シート事業	シート機の新設（建物含む）	3,276,000	-	増資資金、自己資金及び借入金（注 1）	2020 年下期	2021 年下期	(注) 2
	和歌山テクノセンター	機能製品	シート機の改造	350,390	224,000	自己資金	2020 年下期	2021 年上期	(注) 2
	和歌山テクノセンター	光学シート事業	シート機の改造	175,000	92,000	自己資金	2020 年上期	2021 年上期	(注) 2
	和歌山テクノセンター	光学シート・機能製品事業	ロジスティクス改良	424,300	20,000	自己資金	2019 年下期	2020 年下期	(注) 2

(注) 1. 当社は、2019 年 10 月 30 日の株式会社東京証券取引所市場第二部への新規上場時に伴う公募増資及びオーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資（以下「前回増資」と総称します。）を実施しております。上記「資金調達方法」欄における増資資金とは、前回増資により調達した資金の一部並びに一般募集及び本件第三者割当増資により調達する資金を総称します。（以下、同じです。）

2. 完成後の増加能力は合理的に算出することが困難なため、記載を省略しております。
3. 金額には消費税等を含めておりません。

(2) 前回調達資金の使途の変更

当社は、前回増資により、2019 年 10 月 29 日付で公募増資（新規上場時）（手取概算額：1,056 百万円）、2019 年 12 月 2 日付でオーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資（手取概算額：209 百万円）を行っております。前回増資による当該手取概算額の総額 1,265 百万円は、900,000 千円をシート機の建屋新設及び設備移設の投資資金に、170,900 千円をシート機の改造の設備投資資金に、150,000 千円を新規スリッターの導入の設備投資資金に、149,000 千円を借入金返済資金に充当する予定であります。

そのうち、シート機の建屋新設及び設備移設の投資資金については、2020 年 3 月 18 日付「上場調達資金の支出予定時期の変更に関するお知らせ」にて公表のとおり、計画当初より受注量増加が見込まれるため、工場規模の拡大を検討し、900,000 千円から 1,500,000 千円に見直しいたしましたが、工場規模の拡大について内容や金額の厳格な精査の下、建屋の増床及び機械の新設等について再度検討を行いました。その結果、2020 年 8 月 19 日付「上場調達資金の資金使途変更および固定資産の取得に関するお知らせ」にて公表のとおり、既存のシート設備の移設を取りやめ、生産能力の高い新た

ご注意：この文書は、当社の新株式発行及び株式売出し並びに親会社以外の支配株主の異動に関する一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出席目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

なシート機を導入することとし、シート機の建屋新設及び設備新設の投資資金は、約3,200,000千円となつたため、前回増資資金の一部をシート機の建屋新設及び設備新設の投資資金の一部に充当することとしました。なお、前回増資資金の使途変更の内容は下記のとおりです。変更箇所は下線を付しております。

(変更前)

具体的な内容	金額 (千円)	充当予定期間	資金調達方法
シート機の建屋新設及び設備移設	900,000	2020年12月期	前回増資資金
シート機の改造	170,900	2020年12月期	前回増資資金
新規スリッターの導入	150,000	2020年12月期	前回増資資金
借入金返済資金	149,000	2019年12月期	前回増資資金

(変更後)

具体的な内容	金額 (千円)	充当予定期間	資金調達方法
シート機の建屋新設及び設備新設	900,000	2021年12月期	前回増資資金
シート機の改造	170,900	2020年12月期	前回増資資金
新規スリッターの導入	150,000	2020年12月期	前回増資資金
借入金返済資金	149,000	2019年12月期	前回増資資金

また、2020年10月31日現在、前回増資資金による手取金の具体的な内訳及び充当状況は、以下のとおりです。

具体的な使途	充当予定額 (千円)	既充当金額 (千円)	未充当金額 (千円)
シート機の建屋新設及び設備新設	900,000	-	900,000
シート機の改造	170,900	170,900	-
新規スリッターの導入	150,000	150,000	-
借入金の返済資金	149,000	149,000	-

(3) 業績に与える影響

2020年12月期の業績に与える影響は軽微でありますが、今回の調達資金を上記(1)に記載のとおり充当することにより、中長期的な収益性の向上及び財務基盤の改善に資するものと考えております。

4. 株主への利益配分等

(1) 利益配分に関する基本方針

当社は、企業価値を継続的に拡大し、株主への利益還元を行うことを重要な経営課題と認識しており、必要な内部留保を確保しつつ、経営成績及び財務状態を勘案した上で、利益配当を実施していくことを基本方針としております。

(2) 配当決定にあたっての考え方

当社は、上記基本方針に基づいて配当を決定しております。当社は、中間配当を行うことができる旨を定款に定めており、配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は定時株主総会であります。

(3) 内部留保資金の使途

内部留保資金の使途につきましては、将来の企業価値向上のための生産設備や研究開発投資や財務基盤の強化等、有効に活用する予定であります。

ご注意：この文書は、当社の新株式発行及び株式売出し並びに親会社以外の支配株主の異動について一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出席出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

(4) 過去3決算期間の配当状況等

	2017年12月期	2018年12月期	2019年12月期
1株当たり連結当期純利益	38.18円	76.31円	109.55円
1株当たり年間配当金 (1株当たり中間配当金)	0.25円 (—)	1.00円 (—)	13.00円 (—)
実績連結配当性向	0.7%	1.3%	11.9%
自己資本連結当期純利益率	8.7%	15.5%	17.2%
連結純資産配当率	0.1%	0.2%	2.2%

(注) 1. 1株当たり連結当期純利益は、期中平均株式数に基づいて計算しております。

2. 2019年12月期の1株当たり年間配当金は、上場記念配当3円を含んでおります。
3. 実績連結配当性向は、1株当たり年間配当金を1株当たり連結当期純利益で除した数値です。
4. 自己資本連結当期純利益率は、親会社株主に帰属する連結当期純利益を自己資本(期首と期末の平均)で除した数値です。
5. 連結純資産配当率は、1株当たり年間配当金を1株当たり連結純資産(期首と期末の平均)で除した数値です。

5. その他

(1) 配分先の指定

該当事項はありません。

(2) 潜在株式による希薄化情報

当社は、会社法に基づく新株予約権(ストック・オプション)を発行しております。当該新株予約権の内容は次のとおりであります。なお、今回の一般募集及び本件第三者割当増資後の発行済株式総数(8,912,400株)に対する下記の交付株式残数の比率は0.11%となる見込みであります。

(注) 下記交付株式残数がすべて新株式で交付された場合の潜在株式の比率となります。

新株予約権(ストック・オプション)の付与状況(2020年10月31日現在)

決議日	交付株式 残数	新株予約権の行 使時の払込金額	資本組入額	行使期間
2017年11月20日	10,000株	51円	25.5円	自2020年1月1日 至2027年10月31日

(3) 過去3年間に行われたエクイティ・ファイナンスの状況等

①エクイティ・ファイナンスの状況

年月日	増資額	増資後資本金	増資後資本準備金	摘要
2019年10月29日	1,068,375千円	800,587千円	569,187千円	(注) 1
2019年12月2日	211,823千円	906,499千円	675,099千円	(注) 2

(注) 1. 新規上場時有償一般募集増資による新株式の発行

2. オーバーロットメントによる当社株式の売出しに関する第三者割当による新株式の発行

②過去3決算期間及び直前の株価等の推移

	2017年12月期	2018年12月期	2019年12月期	2020年12月期
始 値	—円	—円	1,026円	2,050円
高 値	—円	—円	2,057円	2,967円
安 値	—円	—円	791円	890円
終 値	—円	—円	2,040円	1,467円
株価収益率	—倍	—倍	18.6倍	—倍

ご注意: この文書は、当社の新株式発行及び株式売出し並びに親会社以外の支配株主の異動に関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分(作成された場合)をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

- (注) 1. 2019年10月30日付をもって株式会社東京証券取引所第二部に上場いたしましたので、それ以前の株価及び株価収益率については該当事項はありません。
2. 2020年12月期の株価については、2020年11月26日現在で表示しております。
3. 株価収益率は、決算期末の株価（終値）を当該決算期の1株当たり当期純利益で除した数値であります。2020年12月期については未確定のため表示しておりません。

③過去5年間に行われた第三者割当増資等における割当先の保有方針の変更等
該当事項はありません。

(4) ロックアップについて

一般募集及び引受人の買取引受けによる売出しに関連して、売出人である長村恵式及び長村みどりは、大和証券株式会社に対し、発行価格等決定日に始まり、一般募集及び引受人の買取引受けによる売出しの受渡期日から起算して180日目の日に終了する期間（以下、「ロックアップ期間」という。）中、大和証券株式会社の事前の書面による同意なしには、当社株式、当社株式に転換若しくは交換されうる証券又は当社株式を取得若しくは受領する権利を表章する証券の売却等（ただし、引受人の買取引受けによる売出し等を除く。）を行わない旨合意しております。

また、当社は、大和証券株式会社に対し、ロックアップ期間中、大和証券株式会社の事前の書面による同意なしには、当社株式、当社株式に転換若しくは交換されうる証券又は当社株式を取得若しくは受領する権利を表章する証券の発行等（ただし、一般募集、本件第三者割当増資、株式分割及びストック・オプションの行使による当社普通株式の発行等並びに譲渡制限付株式報酬にかかる譲渡制限付株式の発行（ただし、ロックアップ期間中に譲渡制限が解除されないものであり、ロックアップ期間中に発行される譲渡制限付株式の総数が、希薄化率（潜在株式ベース）の1%を超えないものに限る。）を除く。）を行わない旨合意しております。

上記のいずれの場合においても、大和証券株式会社は、ロックアップ期間中であってもその裁量で該当事項の内容を一部又は全部につき解除できる権限を有しております。

ご注意：この文書は、当社の新株式発行及び株式売出し並びに親会社以外の支配株主の異動に関する一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出席出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

II. 親会社以外の支配株主の異動

(1) 異動が生じる経緯

前記「I. 新株式発行及び株式売出し」に記載の新株式発行に伴い、下記のとおり当社の親会社以外の支配株主の異動が見込まれるものであります。

(2) 親会社以外の支配株主に該当しなくなる株主の概要

- | | |
|----------|---------|
| ① 氏名 | 長村 恵式 |
| ② 住所 | 大阪府吹田市 |
| ③ 当社との関係 | 代表取締役社長 |

なお、長村 恵式からは、異動後の当社株式の保有方針について、中長期的に保有する方針であることを、当社は確認しております。

(3) 当該株主の所有する議決権の数及び総株主の議決権の数に対する割合

	属性	議決権の数（議決権所有割合）		
		直接所有分	合算対象分	合計
異動前 (2020年6月30日現在)	親会社以外の支配株主	41,042 個 (53.19%)	1,000 個 (1.30%)	42,042 個 (54.48%)
異動後	主要株主	41,042 個 (48.76%)	1,000 個 (1.19%)	42,042 個 (49.95%)

- (注) 1. 異動前の議決権所有割合は、2020年6月30日現在の総株主の議決権の数 77,163 個を基準に算出しております。
2. 異動後の議決権所有割合は、異動前の議決権の数 77,163 個に、今回の一般募集による新株式発行により増加する株式数に係る議決権の数 7,000 個を加算し、算出した議決権の数 84,163 個を基準に算出しております。
3. 前記「I. 新株式発行及び株式売出し 2. 当社株式の売出し（引受人の買取引受けによる売出し）」に記載の売出株式数の売出しがなされた場合は、前記「I. 新株式発行及び株式売出し」に記載の受渡期日の議決権の数（議決権所有割合）は、34,542 個（41.04%）となります。

(4) 異動予定年月日

2020年12月16日（水）

(5) 今後の見通し

本件異動による当社の経営体制及び業績等への影響はありません。前記「I. 新株式発行及び株式売出し」に記載の新株式発行及び株式売出しが実施されない場合は、本件異動は発生しないため、速やかに開示いたします。

以上

ご注意：この文書は、当社の新株式発行及び株式売出し並びに親会社以外の支配株主の異動に関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。